

仕 様 書

件名：令和7～12年度 富谷市券面印字システム機器賃貸借（長期継続）					課 名		市民課		
No.	品名・品番・規格等			単位	数 量	単 価		金 額	備 考
1	券面プリントシステム 一体型 Zenius-is2 3台			月	60	円		円	
	搬入・設置作業 一式 機器保守費用 60ヶ月								
合計								円 (A)	
特 記 事 項	履 行 期 間	契約締結日の翌日から 令和12年11月30日まで			予 定 価 格 計 算 書	(A) × 1.00 円 (B)			
	履 行 場 所	富谷市役所および成田出張所				(B) × 1.10 円			
	そ の 他 条 件 等	詳細は別紙仕様書のとおり				予定価格	円	内消費税 相当額	円

富谷市券面印字システム機器賃貸借（長期継続）仕様書

1. 目的

住民向けに交付を行っているマイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書（以下「マイナンバーカード等」という。）について、住民が住所変更等の異動・変更を行った際に、各カードへの記載事務が発生することから、記載を行うことのできるシステムおよび券面プリンタを賃貸借し、事務負担の軽減を図るもの。

2. 賃貸借期間および設置箇所

令和7年12月1日～令和12年11月30日（60ヶ月）

施設名称	住所	台数
富谷市役所 本庁舎	宮城県富谷市富谷坂松田30番地	2台
成田出張所	宮城県富谷市成田一丁目1番地1	1台

3. 構成

- (1) 券面プリントシステム専用プリンター：エンボリス社製 **Zenius-is2**
- (2) 券面プリントシステム専用アプリケーション（以下、専用アプリケーション）
- (3) 券面プリントシステム保守契約（5年間契約）

4. 仕様

(1) 機器（専用プリンター）

- ア. 機器寸法：約 205 mm（W）×310 mm（D）×195 mm（H）（突起部除く）
- イ. 電源：AC 100V-240V（50-60 Hz）、1.8A（電源アダプター）
DC 24V、3A（プリンター本体）
- ウ. インターフェース：USB（1ポート使用）
- エ. 動作環境：温度：15℃～30℃ 湿度：20%～65%（結露なき事）

(2) 機器（対応スペックパソコン）

- ア. OS：Windows11Pro 23H2
- イ. メモリ：4GB以上
- ウ. .Net Framework:4.8以上
- エ. Intel® Corei5-1335U 1.3 GHz以上

(2) 専用プリンタ機能

- ア. カードプリンタに電源ボタンを有すること。
- イ. カードプリンタにワイヤーセキュリティロック（盗難防止用）取付機能を有すること。

- ウ. カードプリンタにＬＥＤランプを有し、カードジャム、エラー等、一目で状況がわかること。
- エ. カードプリンタにてカードジャムが発生した際、ワンアクションで容易にカードを取り出せること。
- オ. カードスキャン、ＩＣチップ読取りは、カードプリンタ内部で行えるように一体型モデルの設計であること。
- カ. 印字後のインクリボンに残存する個人情報情報を直接攪乱し、廃棄及び管理を容易にすることのできる個人情報保護機能を有すること。

(3) 専用アプリケーション機能

- ア. マイナンバーカード等の券面印刷に対応すること。
- イ. 対応カード毎に印字入力画面を有し、住所、氏名等を入力する事で対応カードの指定位置に印刷すること。
- ウ. マイナンバーカードの印字内容は、ＰＩＮ番号を入力することで、カードのＩＣチップから変更内容を読み取りすることができること。変更内容に関してはテキストおよび画像に切り替えができること。なお、照合番号は誤読が発生しても手入力できること。
- エ. 住所データの登録、呼び出し機能を有すること。
- オ. 住所データはＣＳＶファイルからの外部取り込み機能を有すること。
- カ. 印字文字サイズは０.１mm単位で都度変更でき、フォントは任意指定できる機能を有すること。
- キ. １行の印字範囲を超えた場合は自動改行を行い、次行に移行する機能を有すること。
- ク. ２行印字をワンクリックで切り替えサポートする機能を有すること。また、その設定を保存することが出来ること。
- ケ. 記載年月日の自動印字機能を有し、年月日を自由に変更できる機能を有すること。電子公印または専用印データを保存し、指定位置に指定サイズにて自動押印できる機能を有すること。また、行政デジタル化を考慮し、今後電子公印を追加する場合は、技術者立ち会いなく、容易に職員でカード毎に設定できる機能を有すること。
- コ. 同一情報を続けて印字することができる連続印字機能を有すること。
- サ. 誤印字防止策として、正規でない方向で挿入した場合、画面等で誤挿入が判定できる機能を有すること。また、マイナンバーカード等が正規でない方向に挿入された場合、カードを排出する機能を有すること。
- シ. 対応カード毎にサインパネル枠（変更記載部分）を認識する機能を有すること。
- ス. マイナンバーカード挿入時、照合画面を表示し照合番号を入力する事でＩＣチップ内の住所、氏名のテキスト情報及び画像情報を印字内容として使用できる機能を有すること。

- セ. 設定変更を行うためのパスワードを有すること。
- ソ. パスワードを使用することで全ての設定を容易に修正できる機能を有すること。
- タ. アプリケーション上で設定内容のバックアップ及びリストアが可能であること。
- チ. パソコンの入替や移設が容易に行えるようアプリケーション上で設定内容のバックアップ及びリストアが可能であること。

5. セットアップ

設置作業の内容は、次のとおりにする。

- (1) 発注者の指示により契約機器の設置作業及び動作検証等を完了すること。
- (2) 取扱説明書等を添付すること。

6. 保守

(1) サポートセンター

- ア. 「券面プリントシステムサポートダイヤル」を設置し、問合せに対応すること。
- イ. 操作説明、故障の問合せ、設置の際の設定等、すべての問合せをサポートセンターにて対応すること。
- ウ. 対応時間は、8：30～17：30とする。

(2) 保証期間および対応範囲

本製品の取扱説明書に従った正常な使用状態で、保証期間中において故障や不具合が発生した場合を対象とする。無償保証期間は1年、保守契約期間は5年とする。

券面プリントシステム契約期間内でも、下記事項に該当する場合は有償とする。

- ア. 使用上の誤り、または不適切な扱いによる使用に伴う故障および損傷
- イ. 不当な修理や改造を行った場合
- ウ. 納品後の輸送、落下、水没、水漏れ等による故障および損傷
- エ. 火災、地震、異常電圧およびその他の天変地異に起因する故障および損傷
- オ. バッテリー等の消耗品の交換
- カ. その他

(3) 保守

保守はセンドバック方式とし、サポートダイヤルに問合せ後、修理が必要と判断した場合、ただちに代替機を用意し、使用できる環境にすること。

また、簡単な接続のみで対応できるよう手順書を用意すること。

以上

特 記 仕 様 書

- 件 名 令和7～12年度 富谷市券面印字システム機器賃貸借（長期継続）
- 賃借期間 令和 7年12月 1日 から 令和12年11月30日まで （リース期間：60ヶ月）
- 台 数 3台
- 納品場所 富谷市役所および成田出張所
- 特記事項
- 1 リース期間については上記のとおりとするが、納入月日については令和7年11月下旬とし、詳細については落札業者と協議の上決定する。（支払いは、令和7年12月分からになります。）
 - 2 リース期間満了後、本機器等は返却するため、本機器等にかかる固定資産税については、本市では負担しないものとする。
 - 3 入札金額については、5年間の総額（税抜き）について記入すること。
 - 4 契約形態については、本市と貴社との契約とし、いわゆる三者契約は行わないものとする。
 - 5 再リース契約には、月単位の契約も可能とし、リース年額÷10÷12が再リースの月額とすること。
 - 6 上記機器等の返却の際に発生する経費等については、落札業者の負担とする。また、返却の際には個人情報等保護の観点から電子記録媒体等については、使用不能な状態で返却するものとする。
 - 7 本リース契約は、地方自治法234条の3及び地方自治法施行令167条の17並びに富谷市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約となる。長期継続契約は、債務負担行為のように次年度以降の支出を義務化するものではないため、契約の翌年度以降に予算の減額又は削除があった場合は、市は、契約を変更又は解除することができるものとする。
 - 8 納品時に発生するダンボール等梱包材等全て落札業者の負担において引き取るものとする。また、マニュアル（メディア含む）に関し、必要部数以外は落札業者が引き取るものとする。（詳細については落札業者と協議の上決定する。）
 - 9 今回調達する機器についての修理及び保守作業等については、センドバック方式とする。
 - 10 本仕様書は契約書に閉じ込むこととする。